

令和5年度第3回青梅市空家等対策審議会会議要旨

令和6年2月19日 午前10時

青梅市役所2階 災害対策本部室

出席者

明星大学 建築学科教授

西浦定継会長

公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩西支部 支部長

吉田正人委員

一般社団法人東京都建築士事務所協会西多摩支部 支部長

宮田明委員

弁護士

秋山一弘委員

司法書士

小峰麻美委員

青梅警察署生活安全課

久保貴委員

青梅消防署警防課

松川有史委員

自治会連合会第4支会長

古屋孝男委員

公募市民

山中淳郎委員、大塚利彦委員

青梅市

大勢待利明市長

(事務局 木崎雄一、福島雅俊、南條敦宏、村山皓人)

配付資料

レジメ

資料1 青梅市空家等対策庁内検討委員会の位置付け

資料2 市内の管理不全空家等候補具体例(投影のみ)

資料2補足 管理不全空家等について

資料3 青梅市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例

資料4 管理不全空家等の基準について

特定空家等等判定チェックシート

【要旨】

1 市長あいさつ

○市長 本日は御多忙のところ、当審議会に御出席いただき御礼申し上げます。全国には空き家が870万戸以上あり、当市においても空き家が多く存在する。明星大学の跡地もある意味空き家と言える。10年以上使われていない中、何かしらの使い道を考える必要がある。

空き家施策の方向性について、各分野の専門家でいらっしゃる皆様の自由闊達な御意見を頂戴し、より深い議論が行えたらと考えている。

2 報告事項

(1) 青梅市空き家等対策庁内検討委員会の位置付および青梅市の管理不全空家の状況について

(非公開)

(2) 青梅市空き家等対策の推進に関する条例の一部改正について

事務局説明

質疑等なし

3 協議事項

管理不全空家等の判断基準について

事務局説明

◇会長 今示されたものは国の基準か。

□事務局 国の基準を市に準用し、これを市の基準としたいと考えている。それを前提に御意見をいただきたい。

○副会長 通学路や近隣施設などを考慮し、エリアで絞った形での基準の厳格化などは考えているか。

◇会長 「周辺の生活環境」の項目もチェックポイントにあるので、御指摘の観点はこの項目で考慮されているものとする。

○委員 このチェックシートは、審議会に上がる前の段階で、市が調査する際の基準という理解で良いか。

□事務局 御認識の通りである。

○委員 各項目のチェックは市で行うとして、シート下部の総合判定は市で行うのか。審議会が行うのか。

○委員 ある程度の方向性は市に示してもらった上で審議会に諮ってほしい。市が考える総合判定はあらかじめ記入して良いのでは。

□事務局 市の考える総合判定までは記入した形で審議会に諮るが、判定内容に疑義等ある場合は御意見いただき、場合によっては修正をしても良いと考えている。

○委員 審議会で空き家の実地調査を行うことは考えているか。

□事務局 基本的には市の庁内検討委員会で調査を行うが、審議会でも現場を見るべきとなった際は現地調査を行うことも想定される。

○委員 前回調査からの変化・推移を確認できるようにしていただきたい。

○委員 その観点で考えると、写真にも日付が入っていた方が良い。

◇会長 現場に行くのは市の職員か。

□事務局 建築士の資格を持つ職員がいるので、その職員を中心とし訪問する。

○委員 事務局の考え方を形にした上で審議会に示してほしい。

4 その他

次回審議会の日程について

□事務局 令和6年7月5日、8日、もしくは11日、いずれも午前10時からで、会場は市役所教育委員会会議室を用意しているがいかがか。

○副会長 11日は出席が難しい。

◇会長 5日か8日のいずれかということで、事務局に調整願いたい。決まり次第委員へ周知を。次回の議題は。

□事務局 今日お示しした管理不全空家等の候補を具体的に確認していきたいと考えているが、状況により変更の可能性もある。

○委員 支会長会議で空き家情報の提供や連携を呼びかけても良いのでは。

□事務局 参考にさせていただく。情報提供については情報を渡す側も受ける側も個人情報などのリスクがつきまとう。法制担当とも協議した上で、対応を検討する。

◇会長 本日の議題は以上である。